

丹波市ふるさと寄附金事務包括支援業務
公募型プロポーザル評価要領

ふるさと寄附金事務包括支援業務に係る公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査手順

- (1) 1次審査では、提出書類に対して事務局が評価を行う。ただし、参加者が4者以下の場合は、1次審査を行わない。
- (2) プレゼンテーション(2次審査)では、提出書類を基にしたプレゼンテーションに対して評価委員が審査を行う。
 - ① 実施日時 令和7年11月12日(水)
 - ② 実施場所 丹波市役所本庁舎2階 中会議室
 - ③ 実施時間 1者あたり60分以内(プレゼンテーション30分、ヒアリング30分)

2 評価方法

- (1) 評価基準に基づき審査した各評価項目の評価点に係数を乗じた点数の合計を評価点数とする。なお、評価点は6段階評価とする。
- (2) 評価項目及び配点は次のとおりとし、満点を150点とする。
- (3) 1次審査とプレゼンテーション(2次審査)の評価項目及び配点は同一とする。
- (4) 評価項目及び評価基準

評価項目	評 価 基 準	配 点
理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的や現状を理解し、具体的な戦略や方針が示されているか。 	5点
実績及び知見	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者の知見や実績に基づいた本市のふるさと寄附金額の増加が見込める提案であるか。ふるさと寄附金業務における経験や実績がない場合は、広報活動や地場産品の開発、営業事例等の他の実績から、ふるさと寄附金額の増加が見込める提案であるか。 	10点
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の企業や地場産品を調査し、返礼品数の増加及び魅力ある返礼品の開発が見込める提案であるか。 ・市内の返礼品提供事業者との信頼関係を構築・継続する提案であるか。また、新たな返礼品提供事業者の獲得が見込める具体的な提案であるか。 ・各ポータルサイトについて自治体紹介ページを含め、コンセプト・デザインを向上するための具体的な提案であるか。また、丹波市の現行返礼品の中から3点以上の返礼品を選び、返礼品ページデザインについて、寄附訴求力を高める提案となっているか。 ・市特設サイト「おかえり丹波」への誘導することができる提案であるか。 ・広告及び情報発信について、ふるさと寄附金額の増加が 	70点

	見込める提案であるか。 ・発注者との連携、役割分担、協力体制について寄附金額の増加に向けた効果的な提案であるか。 ・上記以外の項目について、提案者独自の魅力的かつ効果的な取組が含まれた提案であるか。	
実施体制	・業務を適切かつ円滑に遂行できる体制となっているか。また、寄附金額の増加に対応できるよう必要な人材を適正に配置する提案であるか。	15 点
地元企業	・丹波市に本店・支店・営業所がある事業者であるか。あるいは、営業所等を開設する予定の提案であるか。	15 点
業務委託料	・費用対効果に優れかつ妥当な業務委託料の提案であるか。	15 点
法令遵守・業務品質	・返礼品が国指定基準に適合することを確保するため、返礼品の登録審査や既存返礼品を適正に確認する方策が提案されているか。また、国指定基準を満たしていない返礼品が発覚した場合について、適切な対応を実施する提案であるか。 ・個人情報の保護及び情報セキュリティの確保について、具体的リスクに備えた効果的な提案であるか。 ・寄附金額の増加により発生し得るリスクの把握及び業務品質の確保に向けた取組の提案であるか。	20 点
合計		150 点

3 受託候補者の特定

- (1) 各評価委員は、企画提案書など提出された書類及びプレゼンテーションの内容に対して採点を行い、点数の高い者から評価順位をつけ、各評価委員の順位を合計し、その合計値が最も低い提案者を受託候補者として選定する。また、2番目に低い提案者を次点候補者とする。
- (2) 順位合計が最も低い受託候補者が2者以上ある場合は、各評価項目の得点合計がより高い者を受託候補者とする。
- (3) 前記の方式をもって比較しても差がない場合は、評価委員会の多数決により選定する。
- (4) 基準点（評価点の合計平均90点）に達した者がいないときは、受託候補者の選定は行わない。
- (5) 企画提案書を提出したものが1者のみであった場合は、その者を上記の評価基準に基づき審査したうえで協議し、評価委員会が認めた場合はその者を最適な者として特定する。